

## 令和4年度第1回仙北市総合政策審議会 議事要旨

- 日時 令和4年7月27日(水) 14時00分～17時30分  
会場 田沢湖庁舎 3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学教育文化学部地域文化学科)、副会長 菅原 一正(仙北市商工会)、佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、細川 義彦(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会:リモート出席)、小原 圭介(秋田おぼこ農業協同組合)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)、赤川 和子(仙北市赤十字奉仕団連絡協議会)、小松 龍子(仙北市ボランティア連絡協議会)
- 仙北市出席者 副市長 赤上 陽一、総務部長 小田野 直光、市民福祉部長 大澤 裕司、建設部長 草薨 雅人、観光文化スポーツ部長 草薨 郁太郎、財政課長 猪本 博範、総務部次長兼企画政策課長 齋藤 洋、同課参事 永井 尚、同課長補佐 高橋 康、同課長補佐 杉村 真枝、同係長 草皆 晃、同主任 武藤 晋、仙北市政策支援アドバイザー 細川 甚孝(リモート出席)
- 協議内容

### 【① ふるさと納税ふるさと便事業費】 一次評価：拡充

外部評価採決:拡充9票

- 小原 圭介 委員 ① 返礼品としての旅行商品は、仙北市をアピールするためには、ぴったりの商品なので、コロナが落ち着いたら、どんどんPRしてほしい。
- 齋藤 次長 →仙北市へのメリットが大きいので委員のご意見を参考に進めたいと思います。
- 市川 晋一 委員 ② 新しい目玉となるような返礼品として、具体的に何を出すのか、真剣に生産者を変え、観光協会や農協も巻き込んで、早く選定すべきである。
- 齋藤 次長 →米の分野では、競合相手が多いので、米以外の主力となる返礼品が一つあればと考えております。
- 小松 龍子 委員 ③ 仙北市の観光大使にPRをお願いしてはどうか。
- 齋藤 次長 →アイデアとして参考にさせていただきます。
- 小松 龍子 委員 ④ ふるさと納税された方が、仙北市へ観光で訪れた際に、SNSにあげてもらうことはできないか。
- 齋藤 次長 →ちょっとしたきっかけで広がる可能性がありますので、そうしたところにも手を加えていきたいと思います。
- 赤川 和子 委員 ⑤ お米の返礼品に、枝豆やいぶり大根を添えてサービスすることはどうか。
- 齋藤 次長 →これまでも安藤醸造さんの漬物、市長の直筆の御礼メッセージを入れるといった気配りを、徐々にやっています。ご提案いただいた、枝豆なども検討いたします。
- 副会長 菅原 一正 ⑥ ポータルサイトを増やしても、出す商品が同じなら、全く効果がないように思われます。農林水産業と商工業との連携による、新しい商品の開発はかなり重要だと思っています。
- 齋藤 次長 →商工、観光との連携を強化しながら取り組んでいきます。

---

【② 若者マイホーム取得助成金】 一次評価：段階的廃止

外部評価採決：保留（廃止4票、継続2票、条件付き継続1票、段階的廃止1票、縮小1票）

市川 晋一 委員 ① 美郷町は、若い人の定住者が増えていると聞いている。大仙市のベットタウンということだけでなく、工場や子育て、イベントといった、まちとしての魅力があるからで、決してマイホームだけの問題ではないと考える。

補助対象となる、ルールはありますか。

齋藤 次長 →この制度を利用する際には、定住するということを誓約していただいています。

畠山 隆憲 委員 ② 物価が高く、建築総額も2～3割高くなっている昨今、いくらかでも補助金があったほうが、家を建てやすくなり、定住にもつながると考える。

（「継続」を出した見解）

副会長 菅原 一 ③ 家を建てる時に、この補助金があるから建てる、とは言い切れない、との説明であるが、制度があれば、利用されるものと思う。これを削って、若者の事業に充てることよりも、財源は厳しくても、若者支援の新しい事業をつくってはどうか。この制度が求められている以上は、軽々に段階的廃止はいかがなものか。

（「条件付き継続」を出した見解）

佐藤 慎 委員 ④ 事業の目的、成果、手段に対して、成果指標では、目的を達成できそうな数字がない。この事業をやっても、若者が定住するのか、というと、そうはならないと思う。

（「廃止」を出した見解）

会長 白木 智昭 →一定の事業成果が見込まれるのではないかと、というご意見と、一方で、この事業目的からして、このアプローチなのか、という廃止のご意見があります。

皆さんのご意見に、かなり隔たりがありますので、無理にまとめるのではなく、各委員の皆さんの意見を明記していただいて、市長の検討会につないでいただく、ということではいかがでしょうか。

齋藤 次長 →それで結構です。ありがとうございます。

---

【③ 社会福祉協議会補助金】 一次評価：条件付き継続

外部評価採決：条件付き継続8票、継続1票

市川 晋一 委員 ① 地域に、教育、医療、福祉がなければ、その地域は衰退するわけで、社会福祉協議会は、重要な存在である。また生き残るためには経営の内容等を、しっかりと市が精査して、継続すべきである。

赤川 和子 委員 ② まとめてもよい事業もあるので、市と相談しながら、やってほしい。今は、昔と違って、大規模な福祉事業よりも、小さい地域単位で、細やかな取り組みが求められる時代なので、人件費もかかる。削れるところは削っても、地域の高齢者が住みよいまちだと思えるよう、削減一辺倒ではなく、行政と社協とが良く話し合いながらやってほしい。

大澤 市民福祉部長 → 令和元年度から令和3年度までの間に300万円以上削減されており、これが限界だと考えております。これから、なおさらきめ細かく対応していくためにも維持していただきたい。

小松 龍子 委員 ③ 仙北市と同じ規模の市では、補助金はどのようになっているのですか。  
今までは人を集める事業が多かったが、それは行政でもできることなので、社協が自ら動いて、それぞれの事業に力を入れなければならない。現状の財政では厳しいと思う。

大澤 市民福祉部長 → 人口はやや多いが北秋田市は3千万円となっております。

小原 圭介 委員 ④ この事業自体は、なくしてはならないものだと思うが、実際に恩恵を受けている方は、この延べ人数よりも、少ないと思われる。全ての事業を継続するのではなく、見直すべきは見直し、ある程度絞り込む努力をしながら前進してもらいたい。

大澤 市民福祉部長 → 条件付き継続という判定になりましたので、しっかりと直していきたいと思います。

赤川 和子 委員 ⑤ 社会福祉協議会の職員だけでできる問題ではない。民生委員の守秘義務は理解できるが、より一層、地域の福祉員や民生委員との連携を強化して、高齢者等をサポートできる体制をつくっていかなければならない。

大澤 市民福祉部長 → そのとおり考えていきますので、よろしくをお願いします。

細川 義彦 委員 ⑥ 事業の名称は同じでも、数年前から、実際の事業の内容自体は変化してきていることを承知しているので、継続すべきである。

小松 龍子 委員 ⑦ 社協と関りがあり、事業の名称は同じですが、実際にやっている事業の内容自体が、変わっていることを知っていますので、継続を選びました。  
(「継続」を出した見解)

---

#### 【④ 住宅リフォーム促進事業費補助金】 一次評価：縮小

外部評価採決：保留 縮小4票、廃止2票、条件付き継続1票、段階的廃止1票、保留1票

畠山 隆憲 委員 ① 令和3年度から補助金の上限額を5万円に引き下げたため、利用者の減少につながったとの説明だが、対象事業費も年々下がっていることから、事業の目的に対して、住宅改善が促進していない、地域経済も活性化していない、とも捉えられるので、逆に助成金を上げるべきではないのか。

草薨 建設部長 → 助成金を上げれば、一般向けの件数は回復すると見込まれます。ただ、市の財政的なこともあるため選択と集中という判断が求められている、と考えています。

小原 圭介 委員 ② この5万円での事業効果には疑問だ。仙北市の財政が大変だ、ということからすれば、はっきりとした道筋を付けるべきで、思い切ったスクラップをしていかなければ、市民の意識も変わらないのではないのか。

会長 白木 智昭 ③ リフォーム補助がダメだということではないが、より良い住環境をつくっていくのであれば、もっときちんとした金額で、必要としている人に、必要なお金が渡るように考え直す時期ではないか。

- 小松 龍子 委員 ④ 子育て世代に、ずいぶん手厚い時代になっているが、年間所得金額によって補助する仕組みも考えていただきたい。
- 会長 白木 智昭 ⑤ 子育てにフォーカスするのか、しないか、若者の住宅補助もあるので、そちらに固める方法も含め、事業を見直していただきたい。  
(「保留」としたまとめ)

**【⑤ 桜保護管理費】** 一次評価：継続  
外部評価採決：継続6票、拡充3票

- 市川 晋一 委員 ① 桜を売りにしているところは全国各地にあるので、むしろ、攻めの姿勢で、植え替えるとか、例えば、対岸に新しい名勝をつくるとか、そういう姿勢で、もっと力を入れたほうが良い。
- 赤川 和子 委員 ② 以前は土手が花明かりというか、ぼんやりピンク色になるような桜の花付きだった。いまは電球が見えるようにカサカサしてしまった。どこかの道路沿いの桜は100年経っても、ものすごい花付きだった。観光客にとっては、桜がきれいかどうか、なので、枝垂れ桜とソメイヨシノの花付きがよくなるよう、引き継いでもらいたい。
- 草薨 観光文化スポーツ部長 → 角館の桜は全国的にも数少ない自根による更新により延命を図っていることを、もっとアナウンスしながら、十分にご理解をいただきながら、きれいな桜をPRしていきたいと思います。
- 小原 圭介 委員 ③ 専門性の高い職員を採用して、とあるが、秋田県には、そのような専門の職員もいると思うので、秋田県とも連携したほうがよいのではないか。
- 草薨 観光文化スポーツ部長 → 県からの直接指導は、ほとんどありません。ほぼ、市の職員で行っております。県立大学からの研修も視野に入れておりますが、まずは、専門性の高い職員の指導の下で管理をしていければ、と考えています。
- 会長 白木 智昭 ④ こういうタイプの予算こそ、財源に、ふるさと納税を充ててはどうか。仙北市にとっては、単なる観光資源というよりも、まちの顔みたいなどころがあり、大切にしていきたいし、前向きに、この観光資源を保護して、維持していただきたい。

○外部評価結果 集計

No.	事務事業名	事前結果	一次評価	外部評価	R4 当初 (千円)
①	ふるさと納税ふるさと便事業費	継続	拡充	拡充	763,568
②	若者マイホーム取得助成金	段階的廃止	段階的廃止	保留	11,000
③	社会福祉協議会補助金	継続	条件付き継続	条件付き継続	29,000
④	住宅リフォーム促進事業費補助金	縮小	縮小	保留	6,000
⑤	桜保護管理費	拡充	継続	継続	5,360

## 令和4年度第1回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和4年7月27日(水) 14時00分～17時30分
- 開催場所 田沢湖庁舎 3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学教育文化学部地域文化学科)、副会長 菅原 一正(仙北市商工会)、佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、細川 義彦(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会:リモート出席)、小原 圭介(秋田おぼこ農業協同組合)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)、赤川 和子(仙北市赤十字奉仕団連絡協議会)、小松 龍子(仙北市ボランティア連絡協議会)
- 欠席者 なし
- 仙北市出席者 副市長 赤上 陽一、総務部長 小田野 直光、市民福祉部長 大澤 裕司、建設部長 草薨 雅人、観光文化スポーツ部長 草薨 郁太郎、財政課長 猪本 博範、総務部次長兼企画政策課長 齋藤 洋、同課参事 永井 尚、同課長補佐 高橋 康、同課長補佐 杉村 真枝、同係長 草皆 晃、同主任 武藤 晋、仙北市政策支援アドバイザー 細川 甚孝(リモート出席)

### ○案件と顛末

#### 1 会長、副会長の互選について

会長:白木 智昭(秋田大学教育文化学部地域文化学科)  
副会長:菅原 一正(仙北市商工会)

#### 2 仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

- |                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| (1) ふるさと納税ふるさと便事業費  | …拡充(全会一致)                           |
| (2) 若者マイホーム取得助成金    | …保留(廃止4、継続2、条件付き継続1、<br>段階的廃止1、縮小1) |
| (3) 社会福祉協議会補助金      | …条件付き継続(条件付き継続8、継続1)                |
| (4) 住宅リフォーム促進事業費補助金 | …保留(縮小4、廃止2、条件付き継続1、<br>段階的廃止1、保留1) |
| (5) 桜保護管理費          | …継続(継続6、拡充3)                        |

#### 3 各事業に対する主な意見等

- (1) ふるさと納税ふるさと便事業費…拡充(全会一致)
- ① 返礼品としての旅行商品は、仙北市をアピールするためには、ぴったりの商品なので、コロナが落ち着いたら、どんどんPRしてほしい。
  - ② 新しい目玉となるような返礼品として、具体的に何を出すのか、真剣に生産者を交え、観光協会や農協も巻き込んで、早く選定すべきである。
  - ③ 仙北市の観光大使にPRをお願いしてはどうか。

- ④ ふるさと納税された方が、仙北市へ観光で訪れた際に、SNS にあげてもらうことはできないか。
- ⑤ お米の返礼品に、枝豆やいぶり大根を添えてサービスすることはどうか。

(2) 若者マイホーム取得助成金…保留(廃止4、継続2、条件付き継続1、段階的廃止1、縮小1)

- ① 美郷町は、若い人の定住者が増えていると聞いている。大仙市のベットタウンと考えればそうかもしれないが、やはり工場だとか、子育てだとか、イベントだとか、まちとしての魅力があるからで、決してマイホームだけの問題ではないと考える。
- ② 物価が高く、建築総額も2～3割高くなっている昨今、いくらかでも補助金があったほうが、家を建てやすくなり、定住にもつながると考える。
- ③ 家を建てる時に、この補助金があるから建てる、とは言い切れない、との説明だったが、制度があれば、利用されるものだと思う。これを削って、若者の事業に充てることよりも、財源は厳しくても、若者支援の新しい事業をつくってはどうか。この制度が求められている以上は、軽々に段階的廃止はいかがなものか。
- ④ 事業の目的、成果、手段に対して、成果指標では、目的を達成できそうながない。この事業をやっても、若者が定住するのか、というと、そうはならないと思う。
- ⑤ 一定の事業成果が見込まれるのではないかと、というご意見と、一方で、この事業目的からして、このアプローチなのか、という廃止のご意見があります。  
皆さんのご意見に、かなり隔たりがありますので、無理にまとめるのではなく、各委員の皆さんの意見を明記していただいて、市長の検討会につないでいただきたい。

(3) 社会福祉協議会補助金…条件付き継続(条件付き継続8、継続1)

- ① 地域に、教育、医療、福祉がなければ、その地域は衰退するわけで、社会福祉協議会は、重要な存在である。これからのコロナ禍において取り組み、人口減少、働き手の減少などが、個人の小さな介護事業所では、やっていけなくなると予想される。こうした中で、社会福祉協議会は、生き残らなければいけない。経営の内容等は、しっかりと市が精査して、継続すべきである。
- ② 14事業は、まとめてもよいものもあるので、市と相談しながら、やってほしい。今は、昔と違って、大規模な福祉事業よりも、小さい地域単位で、細やかな取り組みが求められる時代なので、人件費もかかる。削れるところは削っても、地域の高齢者が住みよいまちだと思えるよう、削減一辺倒ではなく、行政と社協とが良く話し合いながらやってほしい。
- ③ 今までは人を集める事業が多かったが、それは行政でもできることなので、社協が自ら動いて、それぞれの事業に力を入れなければならない。現状の財政では厳しいと思う。
- ④ この事業自体は、なくしてはならないものだと思うが、実際に恩恵を受けている方は、この延べ人数よりも、少ないと思われる。全ての事業を継続するのではなく、見直すべきは見直し、ある程度絞り込む努力をしながら前進してもらいたい。
- ⑤ 社会福祉協議会の職員だけでできる問題ではない。民生委員の守秘義務は理解できるが、より一層、地域の福祉員や民生委員との連携を強化して、高齢者等をサポートできる体制をつくっていかなければならない。

- ⑥ 事業の名称は同じでも、数年前から、実際の事業の内容自体は変化してきていることを承知しているので、継続すべきである。

(4) 住宅リフォーム促進事業費補助金…保留(縮小4、廃止2、条件付き継続1、

段階的廃止1、保留1)

- ① 令和3年度から補助金の上限額を5万円に引き下げたため、利用者の減少につながったとの説明だが、対象事業費も年々下がっていることから、事業の目的に対して、住宅改善が促進していない、地域経済も活性化していない、とも捉えられるので、逆に助成金を上げるべきではないのか。
- ② いくらでもよいからもらえばよい、という考え方は、あるかもしれないが、果たして、この5万円での事業効果には疑問だ。なぜ、こういう議論がなされているのか、やはり仙北市の財政が大変だ、ということからすれば、はっきりとした道筋を付けるべきで、思い切ったスクラップをしていかなければ、市民の意識も変わらないのではないのか。
- ③ リフォーム補助がダメだということではないが、より良い住環境をつくっていくのであれば、もっときちんとした金額で、必要としている人に、必要なお金が渡るように考え直す時期ではないか。
- ④ 子育て世代に、ずいぶん手厚い時代になっているが、年間所得金額によって補助する仕組みも考えていただきたい。
- ⑤ 子育てにフォーカスするのか、しないか、若者の住宅補助もあるので、そちらに固める方法も含め、事業を見直していただきたい。

(5) 桜保護管理費…継続(継続6、拡充3)

- ① 桜を売りにしているところは全国各地にあるので、むしろ、攻めの姿勢で、植え替えるとか、例えば、対岸に新しい名勝をつくるとか、そういう姿勢で、もっと力を入れたほうが良い。
- ② 以前は土手が花明かりというか、ぼんやりピンク色になるような桜の花付きだった。いまは電球が見えるようにカサカサしてしまった。どこかの道路沿いの桜は100年経っても、ものすごい花付きだった。観光客にとっては、桜がきれいかどうか、なので、枝垂れ桜とソメイヨシノの花付きがよくなるよう、引き継いでもらいたい。
- ③ 専門性の高い職員を採用して、とあるが、秋田県には、そのような専門の職員もいると思うので、秋田県とも連携していたほうがよいのではないか。
- ④ こういうタイプの予算こそ、財源に、ふるさと納税を充ててはどうか。仙北市にとっては、単なる観光資源というよりも、まちの顔みたいなのところがあり、大切にしていきたいし、前向きに、この観光資源を保護して、維持していただきたい。

(会議概要)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回仙北市総合政策審議会を開催いたします。  
(14:00)

私は、企画政策課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、ご多忙のところ委員にご就任いただき、深く感謝申し上げます。

開会に先立ちまして、田口市長がご挨拶を申し上げますところですが、本日は都合により欠席しております。代わって赤上副市長よりごあいさつ申し上げます。

●赤上 副市長

本日は、ご多用のところ、この暑い中、本審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。さて、昨年10月に田口政権が仙北市に発足したわけですが、そのなかで様々な課題があった、と聞き及んでおります。

皆様のお力をお借りし、この総合政策審議会を通じて、新しい仙北市の発展のために、ご審議いただければ幸いです。

私共も市政の発展のために尽くしたいと考えておりますので、短い時間ではありますが、どうか忌憚のないご意見をいただき、お力添えをお願いして、あいさつに代えさせていただきます。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

続いて、委嘱状の交付を行います。

お名前を呼ばれた方は、その場でご起立ください。

(～委嘱状交付：副市長が順番に各委員の前に移動し委嘱状を交付～)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

細川義彦委員におかれましては、コロナ禍により、今回に限り、リモート参加していただいております。採決にあたりましては、通常の参加と同様にさせていただきますので、ご了承願います。

続いて事務局を紹介させていただきます。

(～齋藤次長が事務局を紹介～)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

それでは、会議を始めますが、お手元にマイクがありますので、発言の際には、マイクの青いボタンを押して発言いただきたいと思います。

本日出席いただいた委員の方は、リモート参加の細川委員を含め全9名です。

仙北市総合政策審議会条例第6条の会議成立要件である過半数の委員のご出席を満たしておりますことをご報告いたします。



(会長互選)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

続きまして、次第4、仙北市総合政策審議会条例第5条の規定により、本審議会の会長、副会長の互選をお願いいたします。

失礼ですが、ここから座って進行させていただきます。

委員の皆様にお諮りします。

まずは会長の選出について、自薦、他薦はございませんか。

○菅原 一正 委員

互選で決めるということですので、私から推薦させていただきます。

会長には、知見を備えた白木智昭氏を推薦します。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ただいま、菅原委員から、会長に白木先生を推薦したいとのご発言がございました。

これにご異議ございませんか。

(～「異議なし」と言う人あり～)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ご異議がないようですので、会長は白木先生にお願いしたいと思います。

(副会長互選)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

続いて、副会長について、自薦、他薦はございませんか。

◎会長(白木 智昭)

私から、副会長には菅原委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(～「異議なし」と言う人あり～)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ご異議がないようですので、副会長は菅原委員にお願いしたいと思います。

白木会長と菅原副会長には、正面の会長、副会長席にご移動いただき、それぞれ、ごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(～白木会長、菅原副会長、席移動～)

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

それでは、白木会長から、ごあいさつをいただきます。

◎会長(白木 智昭)

この度、会長ということで、皆様からご指名をいただきました秋田大学の白木と申します。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

私が皆様のご期待に添えるかどうか、少し、自信のないところですが、ぜひ皆様から活発なご意見を頂戴して、明日の仙北市のためになるような議論をしていきたいと思ひます。

皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございました。続いて、菅原副会長からお願いいたします。

○副会長 菅原 一正

商工会に所属しております菅原です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま、副会長にご推挙いただきました。初めての会議ですので、大変不慣れであります。

皆さんと協力しながら、この会がスムーズに運営されるよう、白木会長をサポートしながら、進められたら、と思っていますので、どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございました。

続きまして、次第の6、案件審議に入ります。

これ以降の進行につきましては、白木会長からお願いいたします。

(仙北市行政改革にかかる事務事業評価について)

◎会長(白木 智昭)

それでは、会議を進めさせていただきます。

資料等は、予め皆さんにお配りされていますが、そのなかに次第があります。この次第に従って、議論を進めていきたいと思っております。

審議案件として、仙北市行政改革にかかる事務事業評価について、これに関して事務局から説明をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

●永井 企画政策課参事

企画政策課の永井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

仙北市行政改革にかかる事務事業評価について、本市の政策支援アドバイザーである細川さんがリモート参加していますので、はじめに、評価方法などについて、細川アドバイザーからお話させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

●細川アドバイザー

皆さんこんにちは。

仙北市政策支援アドバイザーを拝命しております細川と申します。

緊張しています。

はじめに私の自己紹介を1～2分程度いたしまして、皆さんから評価していただく必要性と、そのやり方をお話しさせていただきます。

私は、旧神代村の生まれです。荒川尻の甚五郎の長男です。

角館高等学校の出身で、最終は早稲田で終わっています。

何をやっているのか、というと、全国の自治体の経営指導をやっています。

今年も100自治体ほど回っています。こんな感じで仕事をしています。

東北では、青森県庁、岩手県庁、秋田県庁、八戸市。秋田県内では、以前、十和田市もやっていましたが、今は無いです。今日、この会議の前は、青森県の東通村でもやっていました。

全国、どこの自治体も経営難でして、その経営指導をしている、というのが私の仕事です。

今回の目標は二つです。

一つは、市役所でまとめた事務事業評価の内容を確認していただきたいと思っています。

なぜかという、あくまでの市役所内部の評価で、外部の目線が入っていないからです。

簡単に言うと甘いです。なので、皆様方には、端的に言うと、“厳しい目”でチェックしてほしいのです。もしかすると、役場職員はズルするかもしれませんから。これは否定できないです。なぜならば、我々は、誰しもが身内に甘いからです。だから丁寧にやっていただきたいのです。

そして、皆さんの目線で結構ですので、判定してほしいと思っています。

判定というのは、今日の資料の最終ページを見ていただきたいのですが、「拡充」から「廃止」までの判定を、市役所内部の目線で一回やっています。部課長レベルで揉んで、今回、評価しておりますが、それについて“いやいや俺は違う”という意見を出していただきたいと思います。

最終的には、多数決になってしまいますが、もちろん、少数意見も伺いたいと思っています。

なぜならば、少数のほうが大事だからです。見落としている点をご指摘されている確率が高いからです。

今回の意見は、この会を踏まえて、市長、副市長が最終的に決定します。この判定の際の大きな参考資料としたいのです。つまり、これまでは役所内部の話だったのですが、役所外部の人の意見を聞いて、総合的に判定する、というのが今回のポイントです。

事務事業評価とは何か、と言いますと、たぶん組織に入られている方は、当たり前だと思われませんが、基本的に市役所は、事業、施策、政策という3階層で成り立っています。

各課で行う事業という活動を事業と申します。それができれば施策目標が達成されて、そして大きなまちの政策が達成されて、良いまちになる、ということが究極でございます。

今回は、皆さんに事前に資料をお配りしていると思いますが、1回、市役所内で評価をしております。この資料をご覧ください。

だいたい自治体には1千前後の事業がございます。細かく言うと3千ぐらいあると思います。そのうち、仙北市の自前の予算が多いもの、かつ総合計画等で、政策目標に近い事業を107抽出しました。それがこれです。もし、個別に、この内容を知りたい方がいましたら、企画政策課に申し出ください。

時間があれば、この内容を全部やりたいのですが、無理ですので、107事業をきちんと見るとなると3日はかかります。ですので、今回は、予算規模が大きくて、代表的な5事業を選定しております。

今回、選んだ5つは、今回の仙北市の事務事業評価の代表的なもの、と言っても過言ではありません。そこについて皆さんに確認していただきたい。皆さん方の感覚で結構です。役所っぽくなる必要はないのです。民間の目線で、各団体の目線で、厳しくご審議をお願いしたいと思っています。

既に事務事業評価書が配られていると思いますので、一緒に確認しましょう。

大事なものは目的です。皆さん、目的に大きな丸を付けてください。こんな感じで。次のシートにもお願いします。

目的を達成するために、きちんと事業がつくられていますか。手段です。返礼品を掘り起こせば、目的は達成しました。市税の向上を目指せば、最終的に魅力は発信できますかね。「～すれば、～できる。」という関係にあるのかを皆さんチェックしてください。

これを説明する各課の方は、事前に資料が配られていると思いますので、それを踏まえてご説明願

います。

次に、コストが上がっているのか、あるいは下がっているのか、きちんと説明ができているのかどうかです。もしかすると、役所はいい加減ですから、無駄にお金を使っているかもしれません。いやいやそうではなく、厳しいので1円たりとも無駄に使っていないのかもしれません。

ということは、お金の変化は、きちんと説明していますか。少し説明不足です。もっとしてほしいと思います。

それから、税金を使った活動ですので、一人あたりとか、1キロあたりとか、単位あたり、受益者あたりの事業費が妥当ですか。だいたい変わらないものなのです。

ところが、極端に上がったたり下がったりしている場合、その理由は書いていますか。

あり得ることは、世間の変化に対応してなくて、いらぬお金を使ってしまった。あるいは、ビビリ過ぎて、あまり使わなかった、という可能性があります。そのチェックをお願いします。

そして、ここは難しいので、どんどん現場に聞いてもらいたいのですが、きちんと活動すれば成果につながるのか、ということを確認してもらっていいですか。皆さんよろしいでしょうか。

ここです。

例えば、返礼品の数が増えれば、寄附金の実績額は増えたのか。この数値を見ると、返礼品が増えれば増えるほど、寄付金額は下がってはいないです。悪くない数字です。ということが一つです。

もう一つは、きちんと変化の課題を書いていますか。理由、言い訳と言ってもいいでしょう。いい訳が、ちゃんと書いてあれば、まず OK です。

それを踏まえて、今後について、どう考えているのか。皆さん納得しましたか。皆さん、ここは強くお願いします。ここが一番大事です。

皆さんは、行政の活動は、あまりご経験がないと思います。ということは、委員の方は、どう判断して良いのか分からなくなる、と思います。役所が認識している課題と、今後の方向性がどうか。自分の感覚に近いのかどうかです。ダメならダメとってください。

最後のチェックポイントです。今後の見通しをきちんと書いているのか。判定は妥当かどうか、ということとです。もっと言うと、皆さんの判定だったら、もしかして「拡大ではないのでないか」と言う判断があるかもしれません。ちゃんとここが書かれていて、判定について皆さんが納得される内容となっているのか。判定の基準は、拡充から廃止でございます。

アドバイザーとして期待することは、変えていただきたいのです。

役所が言っていることは、本当に妥当か、という確信は、現状は未だございません。あくまでも、私がチェックしているだけです。一応プロなので、大丈夫だ、と信じてはいますが、それでも、仙北市民が見て、どうかということは、また別の話です。なので、当然、厳しくご審議をお願い申し上げます。以上です。

#### (① ふるさと納税ふるさと便事業費)

##### ●永井 企画政策課参事

ありがとうございました。

細川アドバイザーからお話がありました5事業について順番に説明してまいります。

お手元の資料2事務事業評価シートをご覧ください。

ふるさと納税ふるさと便事業費から順番に説明します。それに対してご質問、ご意見をいただいて、最終的に、お手元の評価カードを掲げていただきたい、という流れになります。

はじめに、ふるさと納税ふるさと便事業です。

目的は、ふるさと納税という制度を使って市税、寄附金の向上を目指すための事業です。そのために地元の特産品等を返礼品として、寄付を募っています。

成果は、寄付額、税収を上げること、返礼品等を通じた仙北市の魅力を発信する、というものです。

手段は、商工会、観光協会、農業団体を通じた返礼品を掘り越し、全国で返礼品を紹介するふるさと納税ポータルサイトの活用です。

令和3年度の寄付額実績は11億円3,300万円ほどとなっています。

投入コストは、令和3年度から令和元年度まで記載しています。ふるさと納税に関しては、会計年度職員の人件費、返礼品、印刷製本、ポータルサイトの委託料が主なものです。令和元年度が4億1,200万円、2年度が8億6千万円ほど、3年度6億4,800万円ほどで、これらの財源内訳は、もちろん、このふるさと応援基金と一般財源です。

受益者あたりの事業費は、受益者として仙北市の人口としていますので、支出額を人口で割ると、令和元年度が一人あたり1万6千円、2年度が3万4千円、3年度2万6千円となっています。

成果指標等ですが、返礼品の数と返礼品の生産者数を掲げています。平成30年から返礼品の数は270品目から令和3年度には329品目となっています。生産者数も、だんだん増えて令和3年度には54人となっています。

理由は、より多くの寄付をいただくために、商工会、観光協会、農業団体等を通じ、新しい返礼品の掘り起こしに努めている、ということです。

事業の成果として、平成30年は1億5,100万円だったものが、徐々に上がって令和元年度は8億円、次が14億円、そして11億円となっています。この変化の理由は、令和2年度までにはポータルサイトの増加により右肩上がりでしたが、昨年度は、他の自治体も、これに気づき、競合の激化が挙げられます。

今後の方向は、現在の課題として、返礼品の約9割がお米ですが、このお米だけでは、他の自治体との競争に勝つことが難しい、ということが顕著に表れています。このため、新たに主力となる返礼品の開発や返礼品の見せ方、配達方法や時期の細やかな配慮に取り組む必要がある、と考えています。

今後の取り組みとして、ここ数年、実績を伸ばしている北秋田市の実例を参考に、先ほどの繰り返しになりますが、返礼品の見せ方や配達の配慮により、伸ばすことが可能ではないか、と考えています。新たな返礼品の候補として、コロナ禍以前は人気があった旅行商品に、再び力を入れたいと考えています。

これらを踏まえ、市の部課長等1次評価では「拡充」と決定されています。その理由は、ふるさと納税額は、順調に増加し、市の重要な財源となっていますが、国の制度ですので、いつ終わるのか分かりません。ですから、支出も増えますが、基本的に、この制度があるうちは、集めると市の財源になるので、補正予算を措置してでも対応すべき、と考えています。

一方で、自治体間の競争激化に関しては、宣伝するポータルサイトを活用して、返礼品に付加価値を付けたり、PRを積極的に行うことが必要と考えています。以上です。

◎会長(白木 智昭)

ご質問などありませんか。

○小原 圭介 委員

ふるさと納税額を取り戻すために、旅行商品に力を入れる、との話でしたが、かつてそのような商品を取り扱ったのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

例えば、乳頭温泉に宿泊いただける商品だとか、コロナ禍以前は3~4番目の人気商品でしたが、コロナ禍で大幅に減ってしまいました。現在も旅行商品は出していますが、なかなか伸びない現実です。

○小原 圭介 委員

現状では厳しいのかもしれませんが、仙北市をアピールするためには、もってこいの商品だと思います。コロナが落ち着いたら、どんどんPRしてはいかがかと感じました。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

この商品は、こちらへいらしていただくことなので、ふるさと納税のみならず、仙北市へのメリットが大きいと思います。委員のご意見を参考に進めてまいりたいと思います。

○佐藤 慎 委員

私は、このような役目がはじめてなので、基本的なことが分かっていないのかもしれませんが、左側の1のアウトプット、どのような成果を期待するのか、という項目ですが、これはあくまでも成果目標ということで、この事業がスタートするときの目標の成果ということでいいのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

そのようになります。ふるさと納税制度は、菅首相が総務省時代に始められたもので、都会にある税をこちらに移動して、地方創生しよう、ということですので、地方の魅力を発信する財源にしたい、ということでございます。

○佐藤 慎 委員

この事業をスタートするときの数値目標は、特に設定していないのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

全国の方から寄付をいただく可能性がある、ということで、仙北市では来年は1億円にしよう、というような数値目標を特に持ってはいませんでした。

一番のカギは、より多くの方々の目に触れるような宣伝ということで、本来の趣旨は、縁のある地元を応援しよう、というものでしたが、現在では“お買い物サイト”的な側面もあり、なかなか目標の設定もできかねます。予算上では常に設定しております。

○佐藤 慎 委員

この左側の目標に対して、右側の数値は、行った結果、振り返りだと思いますが、この成果指標のところで、2のほうですね、これが寄付金額となる、と思われませんが、単純に市役所としては思っていたより多くて良かった、と思っているのか、それとも、まだまだ足りない、と思っているのか、そういう比較というか、当初の目標に対して、この結果をどのようにとらえているのですか。それが伝わってこないの、計れないので、実際、現場として、どういう感覚なのですか

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

数値的なことを申し上げますと、平成30年に1億5千万円だったのが、翌年度には8億円と6倍近くになりました。令和2年度はコロナ禍を上手くつかんだ、と言いますか、14億5千万円、令和3年度は、少し下がりますが11億3千万円で、県内ではトップなのですが、全国では97位です。

ふるさと納税されている方は、最近の調査では、納税義務を負っている方の4割しかいないということです。まだ6割の方が、ふるさと納税をする余地がある、ということなので、まだ伸ばせると考えています。20～30億円にしたい、という目標は内部で抱えています、米に頼った返礼品になっていますので、それが課題でもある、ととらえています。

○佐藤 慎 委員

この成果目標で、税込、寄付額のごときは、今の話で分かりましたが、仙北市の魅力の発信を行う、ということに対しては、この成果指標のところには、あまり出てきていない、と思いますが、魅力の発信はできたのでしょうか。できていないのでしょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

返礼品を通じて、仙北市を知っていただくことにつながるとは思っていますが、佐藤委員が話されるとおり、これが魅力の発信になっているのか、といえば、弱いところだと思います。

○市川 晋一 委員

仙北市を知ってもらおうということもあるし、まして利益が上がっているのであれば、継続するべきだと思います。単にこれだけの利益が上がっている、ということ以上に、生産者の方々が利益を上げているわけです。その分が換算されていないので、仙北市全体としての利益は、かなりあるのではないかと、思います。

ところで、返礼品の割合が問題になったことがありました。返礼品が3割を超えると、国から叱られます。生産者の利益が、どれほどなのかは分かりませんが、生産者にもう少し頑張ってもらって、安く出してもらって、その分をサービスに回せば、ポータルサイトで他市町村と比べた時に、有利になるのではないかと思います。

このへんは、生産者任せの値段設定なのではないでしょうか。もう少し、例えば「1割まけて」とはいえないものですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

先生が話されたとおり、当初、10kgの米の返礼品は、寄付額1万円としていましたが、九州のほうでは、同じ1万円で15kgにしたりしていました。要は、単価を下げたり、量を増やしたり、ということが、全国的に競争になっていまして、仙北市も一生懸命に頑張っていて、生産者へ下げるようお願いしています。ですが、同じ米の分野では、競合相手が多いので、できれば米以外の主力となる返礼品が一つあれば、ということが私達の考え方です。

○市川 晋一 委員

そうすれば、提案だけではなくて、具体的に何を出すのか、ということも、真剣に生産者を交えて、観光協会や農協も協力して、早く選ぶべきだと思います。仙北市を知ってもらおう、ということもあるし、まして利益が上がっているのであれば、継続するべきです。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

返礼品で第2位が稲庭うどんの麺です。湖畔に生産工場がありまして、仙北市と麺は、あまり馴染みがないと思います。3位は、小原委員が話された旅行商品なので、必ず仙北市に来なくても楽しめる例えばバーチャルツアーや体験を絡めた商品も伸ばしていきたいと思います。

ありがとうございます。

○小松 龍子 委員

仙北市の観光大使が何人かいると思います。PR のために、その方たちと連携されているということはないのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

観光大使はいらっしゃいますが、特段、ふるさと納税の PR をお願いしていることはありませんので、アイデアとして参考にさせていただきます。

○小松 龍子 委員

ふるさと納税で、仙北市へ寄付された方が、仙北市に観光に来た時に SNS にあげてもらうとか、今まではなかったわけですね。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ふるさと納税をしている方は、やはりその制度を知っている方ですので、ここまでいらっしゃる方は少なく、ショッピングサイトのような感覚で、米や麺を買う、あるいは田沢湖ビールを買う、という方が多いです。

確かに、小松委員のおっしゃるとおり、ちょっとしたことで広がる可能性がありますので、そうしたところにも手を加えていきたいと思います。ありがとうございます。

○赤川 和子 委員

ふるさと納税では、お米と稲庭うどんとビールが人気ということですが、お米は仙北平野全体のものですので、やはり後から仕掛けるほうに越されると思います。

ふるさと納税でお米を返礼品として希望した場合には、お米だけを送るのですか。

雫石では2千円で野菜ボックスというものを販売しています。そのボックスには、いろんな野菜が入っています。そのなかに、サービスとして、お花が入ったりすることがあります。そうした心遣いが人気となるそうです。

仙北市でも、ちょっとした配慮というか、例えば、これからの季節は枝豆500gでも、冬はいぶり大根1本でも、お米プラスアルファで、生産者の方に迷惑が掛からない程度にできないものでしょうか。そうすると、お米を注文したのに、他の物も入っていることが、来年の注文へとつながる可能性もあると思います。そういうふうなことも皆さんで検討してはいかがでしょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございます。赤川委員のご指摘のとおりだと思います。

お米を買っていただいた方に、安藤醸造さんの漬物、小さいパックですが、それをお送りしたり、市長の直筆の御礼メッセージを入れたり、そうした気配りが寄付増につながることで、徐々にやっています。ご提案いただいた、枝豆なども検討してみたいと思います。



○佐藤 慎 委員

左側ページの投入されたコストのところ、令和元年から3年までの数値がありますが、①の事業費総額というのが各年度にかかった全体のコストですよね。R1、R2 というのは事業費総額とその下の財源が、ふるさと応援基金給付金、財源と同じ額の数値なのですが、すみませんが、私、よく分からなくて、これはこの寄付金から、コストを出したという考え方で良いのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

おっしゃるとおりです。いただいた税収をふるさと応援基金というところに一旦積みまして、それを崩しながら支出に充てるという、要はふるさと納税でいただいたものから返礼品を賄うということで、市にとっては、非常に有益なことです。

だいたい1万円程度いただきますと、3千円が返礼品代となります。残りの3割がポータルサイトや人件費等の経費となります。手元に残るのが約4割程度となります。

ただし、先ほど市川委員がご指摘のとおり、この3割の商品は、地元から出るわけですから、地元の方も潤う制度になっています。

○佐藤 慎 委員

令和3年度だけ一般財源1千100万円とありますが、これはどういう理由なのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

この表の作成時点での基金の取り崩しのタイミングによるもので、最終的には令和2年度と同じく、全額ふるさと応援基金になる予定です。分かり難くて申し訳ございません。

○佐藤 慎 委員

受益者あたりの事業費というのは、市民一人あたりのコストですよね。

こういう資料を見せられて、評価する側からすると、完全に黒字になっている事業なので、11億3千万円から、かかったコスト6億4千万円を引いた4億8,500万円を、市民で割った額としたほうが、アピールできるのではないですか。市の予算の使い方というか、出ていくお金で、戻りがないことが多い、と思いますが、この事業算に関しては、“頑張っているよ”“評価してよ”というアピールのほうが、市民へダイレクトに響くと思いました。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

◎会長(白木 智昭)

5件につき、皆さんからご意見をいただかなくてははいけません。

1件目でしたので、時間をかけようと思い、ゆっくり皆さんからご意見を伺いました。

「これだけは言わせて」ということがあれば伺います。菅原さんいかがですか。

○副会長(菅原 一正)

新しい返礼品、商品の開発というのは、早急にしなければ、ポータルサイトを増やしても、経費をかけても、出す商品が同じなら、全く効果がないように思われます。新しい商品の開発はかなり重要だと思っています。

市の総合戦略ともリンクするように、商工会でも、第2期のアクションプランを令和4年から3年計画

でやりますが、その中に、農林水産業と商工業との連携によって、新しいものを生み出すとか、いろいろとプログラムは出ているのですが、市も農林商工部という組織になっていますので、各事業団体が、それぞれ考えることも必要ですが、トータルでまとめていただければ、と思います。我々、商工業者は、普段農業事業団体との付き合いはないので、できれば事業団体に丸投げするのではなくて、市としてトータルコーディネートするとか、旗を降っていただいたほうが速まるのではないかと思います。

新しい商品は、地域事業の活性化にもつながるので、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思います。我々も頑張ります。よろしく願いいたします。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございます。商工、観光との連携を強化しながら取り組んでいきます。

◎会長(白木 智昭)

お話は尽きないですが、もう4件ありますので、「どうしてもこれだけは」ということがあれば伺いますが、このあたりで、一旦、判定したいと思います。

皆さんのお手元にあるビニールを開けていただくと、先ほど細川さんからお話がありました「拡充」「継続」「条件付き継続」「縮小」「段階的廃止」「廃止」という6種類の紙がございます。

いろいろご質問、ご意見、市からの説明などを踏まえて、このふるさと納税ふるさと便事業について、この6枚のカードの中から一つ選んでいただいて、示していただければと思います。

心の準備はよろしいでしょうか。

ここで決まったことが、市長、副市長が検討される際の有用な情報となるわけですが、ここで皆さんが出したことによって、すべてが決まる、というような、そういう意味でのプレッシャーを感じていただく必要はありません。素直な思いを出していただければと思います。

よろしいですか。

それでは一枚選んでいただいて示してください。

どうぞお願いします。

(～判定カード提示～)

◎会長(白木 智昭)

全員「拡充」ということです。事務局の方よろしいですね。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

はい。

◎会長(白木 智昭)

今回は、めでたく「拡充」ということです。

ただ、皆さんからも、いくつかご意見が出ていましたので、決して、無条件で拡充ということではなくて、例えば、返礼品に工夫が必要だとか、掘り起こしについても、いろいろな観点があると思いますので、それらを踏まえて、前に進めていただきたい、という皆さんのご意見だったと思います。検討される際には、市長のほうにも、ご意見を上げていただきたいと思います。

1件目は、皆さんまとめまして、会長としても、気が楽だったのですが、これからは、ご意見が分かれていく内容になるのではないかと思います。

(② 若者マイホーム取得助成金)

◎会長(白木 智昭)

続いて、2 番目の若者マイホーム取得助成金につきまして、市から説明をお願いします。

●永井 企画政策課参事

若者マイホーム取得助成金につきまして、私からまた説明させていただきます。

こちらは、企画政策課の事業でございます。

本市の若者の定住を促進するために令和3年度から開始した事業でございます。

基本的には、若者がマイホームを取得したときに、50万円を補助するものです。施工時に市内業者を選んでいただくと、プラス20万円で、最大70万円を補助する制度です。

成果ですが、今年度の目標を掲げてございます。基本額50万円の8世帯を目指して400万円、市内業者選定加算が10世帯で、合計18世帯を目指しています。

周知は、税務課で家屋調査を行う際にチラシを配布しています。また市内業者へチラシを送付しています。

令和3年度の実績は21件で事業費1,380万円となっています。

投入されたコストですが、昨年度は1,380万円です。このうち国庫支出金97万5千円と一般財源1,282万5千円が内訳となっています。

受益者あたりの事業費は、総事業費を21世帯で割ると65万7千円となります。

成果指標は、チラシの配布先と枚数を掲げていまして、令和3年度は103か所に370枚となっています。この変化の理由は、昨年度から始めたものでありません。

成果ですが、昨年度は21件の申請でした。

今後の方向で、課題となっていることは、申請期限を過ぎてからの問い合わせが数件あり、申請の際のアンケートでも周知が不十分という指摘があり、周知不足が反省点です。今後の取り組みは、税務課固定資産税担当からチラシ配布の周知漏れがないように徹底して参ります。

参考までに、大仙市では、県外からの移住者が住宅取得経費5分の1、最大120万円という制度で、昨年度の実績は8件です。美郷町では、対象が40歳未満世帯か18歳未満の方を扶養している世帯で、助成額は多種加算項目の合計値で、昨年度は51件となっています。

1次評価では、「段階的に廃止」という決定です。理由は、事業の継続については、建築事業者や市議会議員からも要望されたうえで継続していますが、本事業が無くても、新築住宅は取得されるものであり、この事業が若者の定住につながっているとは言い難いものですが、しかし定住対策は近隣自治体と比較されることが多いために本事業については段階的に廃止し、真に求められる若者の助けになる事業形態の再構築が必要ではないかということからです。以上です。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

1 点だけ補足させていただきます。

若者マイホーム取得助成金については、令和3年度に開始して、すぐに段階的廃止ということで、違和感があると思われませんが、名称が「若者マイホーム取得助成金」になる前は、「次世代定住支援事業補助金」という名称で、平成28年から令和2年まで同様の事業を行っておりました。令和3年度から名称を変更したために、令和3年度開始となっていますが、実質、平成28年度からの継続事業であること

をご理解いただきたいと思います。

◎会長(白木 智昭)

ありがとうございます。

私から、念のために、いくつか確認させていただきます。

事業名称が、若者マイホーム助成金で、目的が若者の定住促進ということで、家を建てる際に条件によって最大70万円の助成金を出す、ということですね。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

はい。そのとおりです。

◎会長(白木 智昭)

実績としては、次のページに令和3年度は21世帯の申請があり、金額は1,300万円の事業ですが、この事業は、次世代云々という名称で、平成28年度からずっと続いてきた、ということですが、平成28年から現在に至るまででも、ここ2～3年でも結構ですが、件数は減ってきているのかどうか、確認したいと思います。

もう一つは、この21件という申請は、ターゲットじゃない世帯なのかどうか、を確認させてください。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

次世代定住支援事業補助金については、約20件で推移していました。

若者マイホーム取得助成金については、45歳以下が対象となっています。

◎会長(白木 智昭)

だいたい20件ぐらいの申請がずっと続いていて、条件としては、45歳以下の方が家を取得するときに補助金が出る、という理解でよいですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

概ねそういうことで結構です。

◎会長(白木 智昭)

確認でした。

皆様方からご意見ご質問を伺います。

○佐藤 慎 委員

左の目的が若者定住を促進、成果目標がマイホームを取得、それに対して評価をしなければなりません。右側の成果指標が、チラシの配布枚数と申請世帯の数字しかないです。それで若者がマイホームを取得して、定住しているのかどうか、どうやって評価すればよいのでしょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ご指摘、ごもっともだと思います。事業の活動を示す数値ということで、どういう方法で周知をしているのか、ということで、チラシの配布先と枚数を書いています。ご指摘のとおり、それで、若者に実際に喜ばれているのか、若者はこれで定住したのか、数値として読み難いものがありますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

○佐藤 慎 委員

その数値の目標がなければ評価し難いと思います。

1次評価のところに、近隣の自治体と比較されることが多いため、とありますが、もっともだと思います。

そうすれば、大仙市、美郷町と仙北市の実態、例えば、若い人が建てる新築住宅の着工数とか、そのような数字を出さないと、それに対して、手を打っていかないと、良い結果は出ないという気がしました。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

大仙市とは、3倍ぐらい人口が違いますので、若者が何人いるのか、そのうち家を建てたい人がどのぐらいいて、そのうち何割がここに残ってくれたのか、そういう具体的数値が見え難いですが、そのへんを深掘していかないと、この事業がどうかということです。

1次評価の判定にもありますが、この事業が本当に若者に喜ばれているのか、ということが、私達の1次評価のポイントでした。このお金で、本当に若者に喜ばれる別の使い方をするのも一つの考え方ではないか、という考えをしています。

○小原 圭介 委員

仙北市全体での住宅の発注件数は把握しているのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

今手元に資料はないのですが、建設課に建築確認申請データがあります。

○小原 圭介 委員

具体的な数値は結構ですが、佐藤委員も指摘されていましたが、この事業をしたことによって、どれだけの効果があるのか、を推し量るには、基となる着工件数などは必要だと思います。例えば、言い方は悪いのですが、もともと家を建てようとしている人が、この事業を利用するケースもあると思います。その実態が、なかなか見えないので、本当に、若者だけの住宅なのか、同居されている方のための住宅なのか、難しい部分もあると思います。ですから、仙北市全体の着工件数に占める割合が分かれば、と思いました。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

この事業があるから家を建てるか、ということに関しては、そもそも新築は2千万円もかかるわけですが、その50万円70万円という、3~4%の補助があるからもらうと、もともと建てようと思っていたけれども、制度があるからもらうと、我々も考えていまして、これが本当に若者の定住の呼び水になっているのか、という疑義があります。

アンケート結果にもありますが、子育てのための支援や就職の場、公園が欲しい、という声が寄せられていますので、そうしたところにお金を手厚く充てることも、一つの手立てか、とも思っております。

○市川 晋一 委員

大仙市から移住してきた患者さんに、こっちへ移住してきてどうか、と聞いたことがあります。そうすると、子供さんが二人いて、保育園が非常に充実していて、ゼロ歳児から預かってもらえるので、安心して働けるから、本当に仙北市に来て良かった、と言っていました。ということは、結局、家だけの問題ではないのです。

美郷は、若い人の定住者が増えていると聞いています。これは大仙のベットタウンと考えればそうですが、やはり工場だとか、子育てだとか、イベントだとか、まちとしていろんな魅力があるから定住しているわけです。ですからマイホームだけの問題ではないと思います。

補助金がもらえると単純に嬉しいです。その時の条件として、何年ここに住むから補助対象となる、というルールはあるのですか。あるいは、1年で、その家を売って、他に出ていく場合には、返還するので

すか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

補助金の返還まではしていませんが、この制度を利用する際には、定住するということを誓約していただいています。弱いですが、今は、その程度にとどめています。

○佐藤 慎 委員

1次評価で、段階的廃止とありますが、この段階的とは具体的にどういうことですか。何年後に廃止ということなのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

段階的廃止とは、評価の中で、必ず廃止する、ということではなくて、段階を経て事業を廃止するもの、全く異なる事業に再構築する場合も含む、ということです。現在、何年後にやめるということは考えていません。2次評価を受けまして、最終的な結論を出したいと考えています。

○佐藤 慎 委員

このまま、市長、副市長のところでも段階的廃止となった場合は、来年はどうなるのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

この事務事業評価の結果を踏まえて、主管課が予算要求することになります。その後、議会の審議があるので、最終的には、継続するかもしれませんが、市役所としては、評価を受けて廃止にしたい、という方向性を決めることになります。

○島山 隆憲 委員

目標18世帯ということでしたが、最終的には21件の申請があったということですか。

●永井 企画政策課参事

18世帯の目標は、今年度の目標です。21世帯は、昨年度の実績です。

◎会長(白木 智昭)

あまり会長が意見を言っはいけないのかもしれませんが、かなり長く、平成28年から事業が続いていて、毎年20件ぐらいの応募がある、ということは、“もらい得”といえばそうですが、実際には、建築されて、1次評価にあった「地元の建築事業者を実際に使う」ということも、事実で、20件でもニーズがあるから、事業が続いてきたことだと思います。

段階的というのは、引っかかるのですが、これがなくなると、ここに関わってきた人達に、お金が流れなくなる、ということもあるので、大丈夫なのか、という心配もあります。

21件が18件になったから、どうのこうのと、いうことではないのですが、事業者への契約が大丈夫なのか、という点が1点と、もう1点は、ある日、突然なくなると「もらったもん勝ち」ということにもなります。これからやろうとしている人にとっては、あまりフェアじゃないということにならないのか、心配です。いつ頃にやめる、ということが分かっていて、それまでに申し込みたかったら考えて、というような、周知期間というか、そういうことを合わせて考えていただけると親切かなと思います。そのあたりはどうでしょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

事業者からの継続要望は実際にあります。令和2年度まで続いた事業が令和3年度に名称が変わったことにも理由がありまして、実は、一旦、令和2年度で終了を予定していました。

ですが、議会からのご意見がありまして、令和3年度に新たに名称を変えて継続した、という経緯があります。

私は、定住の呼び水になるのかは疑問ですが、建築業の方々からすると、建築事業への呼び水にはなると思います。

いつ頃廃止となるのか、ということですが、先生のご指摘のとおりだと思います。突然終わったのではフェアではない、という状況をつくらないようにしなければならないと思います。

○小松 龍子 委員

この目的は、本市における若者の定住を促進し、活力のあるまちづくりを追及する、と考えて案内しているのですよね。

このお金を出して、45歳以下を若者とし、ここに家を建てて住み続けていただく、という事業に対してOKかどうか、ということですよ。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

そのとおりです。

◎会長(白木 智昭)

そうすれば、またここで、カードの準備をお願いします。

また、皆さん一斉にお出しいただきたいと思います。お願いいたします。

(～判定カード提示～)

◎会長(白木 智昭)

廃止4、継続2、条件付き継続、段階的廃止、縮小とか、かなり意見が分かれました。

過半を占める意見はありませんが、最も多いのが、廃止4、継続 2、条件付き継続、縮小、段階的廃止です。どうしましょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

過半を占める意見がない場合には、会長にまとめていただきたいと思います。

◎会長(白木 智昭)

リモート参加の細川さんに話してもらっていなかったので、段階的廃止というご意見ですが、いかがですか。

○細川 義彦 委員

真に求められる若者の助けになる事業形態への再構築が、はっきりと決められていれば、段階的廃止につながる、と思います。その期間や期限もはっきりしていないので、その部分をはっきりさせた段階的廃止とさせていただきます。

◎会長(白木 智昭)

先ほどの市の考え方では、現時点で、期限、期日は、なかなか決め難いというところがあって、段階的廃止という方向で、新しい事業も考えながら、ということだったのですが、もしそこが明確に分かれれば判定は変えますか。

○細川 義彦 委員

はい。明確になれば変えます。

◎会長(白木 智昭)

市としては、どうですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

私の立場で、いつまで、と明言はできませんが、現実的に考えると、3年後ということはないと思います。建築期間を考えると、1～2年が妥当ではないかと思います。

◎会長(白木 智昭)

継続というご意見を出された方として、そのあたりはいかがですか。

○畠山 隆憲 委員

今は、物価が高く、建築総額も2～3割高くなっていると聞きます。いくらかでもこの補助金があったほうが、家を建てやすくなり、定住にもつながると考えます。

◎会長(白木 智昭)

条件付きの菅原さんはどうですか。

○副会長(菅原 一正)

私は条件付き継続とさせていただきます。

家を建てる時に、これがあるから建てるとは言い切れない、という当局の説明でしたが、あれば、利用されるものだと思います。それはプラスの部分だと思います。この部分を廃止にして他の部門で、若者の事業を展開するときに、これを削って、それに充てるのが良いことなのか、財源は厳しいでしょうが、新しく別のものを充てる、という考えもあると思います。軽々に、段階的廃止の方向というのは、ちょっとどうかと思います。求められている以上は、アンケートでの結果を事業に取り込むとか、そういう内容にして継続してもよいのではないかと思います。

○佐藤 慎 委員

私は、廃止にしました。その理由を説明させてください。

シンプルです。左のページの事業の目的、成果、手段に対して、成果指標のところ、良くなりそうな、目的を達成できそうな数字がないからです。それに対して、今後の方向性を読ませていただいても、この事業をやっても、若者が定住するのか、というと、そうはならないと思ったからです。

小松委員も話されましたが、この目的、成果、手段の現状と、これからに関して、シンプルに考えて判断すべきだと思いました。

畠山委員からは、物価の値上がりが話されました。確かに、建築工事費は上がっています。それはそれで、必要であれば、また別の事業として、市で考えるべきものだと思いますので、廃止にしました。

◎会長(白木 智昭)

いくつかご意見を伺いました。廃止の方以外に意見を変えようかなと思っている方はいますか。細川さんはいかがでしょうか。

○細川 義彦 委員

条件付き継続に変えさせていただきます。

◎会長(白木 智昭)

ということは、一定の事業成果が見込まれるのではないか、というご意見と、一方で、この事業目的からして、このアプローチなのか、という廃止のご意見があります。



皆さんのご意見に、かなり隔たりがありますので、無理にまとめるのではなく、皆さんの意見を明記していただいて、市長の検討会につないでいただく、ということではいかがでしょうか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

それで結構です。ありがとうございます。

◎会長(白木 智昭)

それでは、そういうことでお願いします。細川委員ありがとうございました。

ここで、一旦、休憩させていただきます。(15:31)

(③ 社会福祉協議会補助金)

◎会長(白木 智昭)

時間になりましたので再開しますが、よろしいですか。(15:41)

社会福祉協議会補助金という事業の説明をお願いいたします。

●永井 企画政策課参事

社会福祉協議会補助金についてご説明いたします。

担当課は社会福祉課です。

目的は、いろいろな福祉サービスを提供していただいている社会福祉協議会へ安定した事業運営を行っていただくために補助しているものです。

成果は、社会福祉協議会による様々な世代に対する多種多様な福祉事業の実施によって、仙北市民一人ひとりが安心、安全な暮らしに満足感、幸福感を感じていただけるような雰囲気づくりを実現していくことです。このために社会福祉協議会に行っている事業が、こちらに載っている福祉員研修会、トータルケア事業というように14事業あります。令和元年度から令和3年度までは、3千万円前後の事業費となっています。

受益者あたり事業費は、人口で割った数字で令和3年度は、一人あたり1,185円となっています。

成果の指標は、この事業数14ですが、これらの事業に対する社会福祉協議会の人件費が載ってまして、令和3年度7,122万3千円です。この変化の理由は、事業数に変化はありませんが、コロナ禍により事業が中止になったり、縮小になったり、個別の電話相談に切り替えたりして、人数を制限しています。人件費は退職者の関係で、令和3年度は減少していますが、中堅若手職員が多く、この事業に対して関わる人件費はさらに上がっています。

事業の成果を表す指標は、この事業の利用者対象者を載せています。令和元年度1,600人から令和3年度1,400人程度となっています。この変化の理由は、コロナ禍前は順調でしたが、コロナ禍に入ってから利用人数制限によるためです。ネットワーク事業の対象者の増加や各種相談件数の増加により、近年は、少しずつ増えている状況です。

今後の方向は、課題としては、補助金のほとんどが各事業へ従事する職員の人件費となっていて、社会福祉協議会からの補助金の要望額は、年々増加傾向にあります。今後協議を行い、毎年減額していくと、営利を目的としない事業が多いために、これ以上の減額は、運営に支障がでてくる、という課題を抱えています。

今後の取り組みは、補助金額は維持しつつも、事業の実施効果の分析を行ったうえでの事業の見直

しを図ってもらいたい、と考えています。市では実施できない多種多様な事業を行っていただいているのですが、何年も事業内容に変化が見られない事業もあるために、市民ニーズに沿った事業を展開していくように相談しながら要望していきたくと考えています。

1次評価は、条件付き継続とさせていただきます。理由は、市が直接事業提供できない困難であるような福祉サービスを実施してもらっていますので、当然、協議会運営補助は必要だと考えていますが、市の財政状況を鑑みて条件を付けての継続が妥当ということです。

今後実施すべき活動は、社会福祉協議会に対して、効果分析に基づいた事業の見直しと経費の在り方の再検討を要請し、それに対して妥当な補助を行いたいということです。以上です。

◎会長(白木 智昭)

ご質問とか、ご意見はございますか。

○佐藤 慎 委員

1次評価では、条件付き継続となっていますが、この条件とは何ですか。

●大澤 市民福祉部長

市民福祉部の大澤と申します。私から回答させていただきます。

ここに記載のとおりなのですが、毎年の要望は同じ内容で、真新しいものがない状況ですので、そのままの状態での継続では、今後の変化に対応できない、ということもあり、しっかりと分析をしたうえで事業を再検討していくという条件付きです。

○市川 晋一 委員

私は医療をやっていますので、地域にとって、教育、医療、福祉がなければ、地域は衰退します。社会福祉協議会は、そういう意味で、重要な存在ですし、全県的な組織でもあります。社協がないところはないわけです。

平成25年から、秋田県の高齢者人口は減っています。ですから患者さんも、利用者も、これからは減る見込みです。しかし、介護保険のおかげで業者は乱立しています。デイサービスなんかは利用者の取り合いがあります。

また、今後20代から40代の女性が減少しつつあります。若いお母さん方、介護の働き手もどんどん減ってきている状況にもあります。

今後、コロナのこともありますし、人口減少のこともあります。働き手が少なくなるということもあります。個人の小さな事業所は、これからやっていけなくなると思います。

ですから、社協は生き残らなければいけない、と私は思っています。ただ、経営の内容は、しっかりと市が精査して、継続すべきだ、と私は思います。

○細川 義彦 委員

市川先生から話がありましたが、非常に担い手というか、職員になる人が少なくなってきていて、それ自体も取り合いというところなんです。

今後は、人件費にしても、安定したものを取り揃えていかないと人も集まらないし、事業所が乱立して潰れてしまうという現実も見られます。

公共的な立場で、市と車の両輪で、取り組める社協は、大切な部分を担っていかなければならない、

と考えていますので、委員の皆さんからはご理解をいただければと思います。

○赤川 和子 委員

私も社協とは関りがありますが、ここに載っている事業は、もう少し、まとめてもよいものもありますので、市と検討しながら、やっていったほうが良いと思います。

今は、昔と違って、大きく福祉事業をやる時代ではなくて、サロンも仙北市内ではいろんなところでやっていますが、小さい地域での10人程度のサロンが、人が集まりやすいのです。そうすると、人件費がかかります。私はボランティアで2つのサロンをやっていますが、小さいサイズでやることのほうが、社協の職員が指導するにも、人件費がかかります。

このような現実も鑑み、削れるところは削って、地域の高齢者が住みよい街だと思えるようにしていくためには、何でも削ればよい、ということではなくて、行政と社協とが話し合いをしながらやっていただければと思います。

●大澤 市民福祉部長

きめ細やかにやっていくためにも、人件費がかかってくることです。

令和元年度から令和3年度までの間に300万円以上削減されています。私共としては、これが限界だろう、ということで、なんでもかんでも削減というふうには考えておりません。

介護保険がない時代には、社協も行政とほぼ一緒に、補助金も多かったわけですが、社協が介護保険に参入され、自らの経営努力によって自己収入が増えていることもありますが、そうしたときに、市がどんどん削減していくことは、どうなのか、と思います。これから、なおさらきめ細かく対応していくためにも維持していただきたいと考えます。

○小松 龍子 委員

大仙市、北秋田市、横手市の例が書いてありますが、仙北市と似た人口というか、同じ規模の市では、補助金はどのようになっているのですか。

社協と関わる人もいれば、まったく関わらない人もいます。社協では事業の周知についてはどのように考えていますか。

○細川 義彦 委員

1 点目は聞き取れなかったのですが、2 点目の最後のところですが、関りが薄くなっている高齢者の方々に、どうやって関わりを増やしていくのかについては、赤川委員の話のように、小さい単位での交流の場を設けて、きめ細やかな配慮をもって、つながりを強め、広め、孤立しないよう、しっかりとやっていきたいと思います。自宅で一人きりで亡くなってしまった、ということがないようなネットワークづくりに取り組んでいきたいと思っています。

点在している高齢者の見守りをどうするのかは、他市町村では、“移動コンビニ”に取り組んでいるところもありますので、参考にしながら、地域の業者と連携したネットワークづくりに取り組んでいかなければならない時代が、すぐ目の前に来ていると考えています。

○小松 龍子 委員

今までは、人を集める、集まってください、という事業が多かったのですが、それなら行政でもできるので、社協が自ら動かなければいけない事業に、力を入れなければならなくなってくると思います。そうすると、この財政では厳しいと思うところもあるのですが、動かなければ、行政と同じではないですか、

と思ったりもしています。

○細川 義彦 委員

将来、人手が絶対的に足りないと思っています。インターネットも発達してきています。実際に、市と連携して協働でやっているのが「ふれあい安心電話」ですが、これはボタン一つで話ができ、万一の場合は、救急車、警備員が駆けつけられるような仕組みになっています。こうしたものも軸にしながら、点在している高齢者の方々の見守りに、人手が足りない分を、そうしたことで補っていかねばいけないと思います。

ご指摘のように、地域に出向くことにも力を入れていかねばいけないと考えています。自分で来られない方も多く、いくら市で公共交通網を張り巡らしても、それでも漏れる方がいますので、そこで職員が出向いてやっていくことは必要なもので、ネットと人的なものの組み合わせで取り組んでいきたいと思っています。

●大澤 市民福祉部長

小松委員の1点目のご質問ですが、資料6の右側に載っている北秋田市が、人口はやや多いのですが、3千万円ですので、そこが参考になるかと思います。

○小原 圭介 委員

事業利用者対象者実績延べ人数で令和3年が1,443人ということですね。この利用者数は、延べ人数なので、何回もカウントされていると思うのですが、実質利用者はいくらか、という疑問です。詳しいことは、いま分からないと思いますが、たぶん何回も何回も同じ方がカウントされているのかと思いますがいかがですか。

●大澤 市民福祉部長

そのとおりです。

○小原 圭介 委員

そうすれば事業費の割に、恩恵を受けている人が、実際にはいくらなのか、ということになります。この事業のすべてが継続されているのか、というと、やはり見直すべきではないのかと思います。そのことによって、事業や職員数など、適正なところまで絞り込むことができないのか、という感じです。

市川先生も話されたように、この事業自体は、なくしてはならないものだと思いますので、そうした努力によって、少しでも前進できればと思います。

●大澤 市民福祉部長

ありがとうございます。

そういった意味でも、条件付き継続という判定になりましたので、しっかりと直していきたいと思えます。

○赤川 和子 委員

これは社会福祉協議会の職員だけでできる問題ではないと思います。全国的にも、私助、共助、公助という、自分のことは自分で、自分でできないことは地域で、それでできないことは行政で、というふうに言われていますが、そこで社協の職員だけで地域の全部を見られるわけではないのです。社協のボランティアとして、地域に福祉員がいますが、その方達は、はっきり言えば、社協の集金係みたいなもので、福祉員という名前ですが、集金しながら地域の情勢を見なさい、ということだと思いますが、民生委

員のなり手も少なくなってきましたので、その方々をサポートできるような体制を市でつくっていかなければならないと思います。

民生委員は秘密として、全然、地域のことを教えません。私達が隣近所のことで気になることがあって、聞いても、「言えない」ということなので、でもやはり地域の人達に助けてもらいたい、という気持ちが行政にあるのであれば、やはりそうした秘密でも、これからは民生委員と社協と地域の携わる人とが一緒になって運動していかないと、この高齢者社会は乗り切れない、と私は思います。

●大澤 市民福祉部長

ありがとうございます。

そのとおり考えていきますので、よろしくをお願いします。

○副会長(菅原 一正)

担当課からは、事業がいつも同じで目新しいものがない、という話でした。そうした行政サイドの認識は、今に始まったことではない、と理解しています。そうしたなかで、1次評価にもあるとおり、効果分析は必要だと思いますが、これまでに効果分析を要請したことはなかったのですか。

●大澤 市民福祉部長

市から「これらのメニューをずっと続けてください」ということではないのですが、暗黙の了解というなかで、進めてきたことは事実です。市から、積極的に変化を求めたのか、言われますと、そこは反省すべき点です。

○細川 義彦 委員

事業自体の名称は変わっていませんが、内容は、活動や研修会から市民の方々のニーズを受けて、それに基づいて、毎回内容を変えて進化させるように取り組んでいます。名前が変わっていないだけ、と考えていただきたいです。

◎会長(臼木 智昭)

お話が尽きないようですが、ここでまた、一旦、6枚あるシートから1枚選んでいただきましてお示しいただきたいと思います。ご準備はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお示しください。

(～判定カード提示～)

◎会長(臼木 智昭)

条件付き継続が8で、小松さんが継続、過半数は条件付き継続ということです。

小松さんから継続について、一言いただけますか。

○小松 龍子 委員

細々と社協と関わらせていただいていますますが、先ほど細川さんが話したとおり、事業の名称は同じですが、何年か前から実際にやっている事業の内容自体が、変わっていることを知っていますので、それを踏まえての理由です。

◎会長(臼木 智昭)

たぶん、皆さんの気持ちも一緒だと思います。

何よりも地域のニーズにあった事業が的確だと思います。可能な範囲で、予算や事業の範囲内で、より良いサービスを考えていただく、という思いは、委員の皆さんに共通することだと思いますので、いま

のご意見やご質問を踏まえて、市長へ上げていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。皆さん、どうもありがとうございます。

#### (4) 住宅リフォーム促進事業費補助金)

◎会長(白木 智昭)

次の4つめの事業で住宅リフォーム促進事業費補助金の説明をお願いいたします。

#### ●永井 企画政策課参事

住宅リフォーム促進事業費補助金について説明いたします。

目的は、住宅改善を促進するとともに、市民の生活環境の向上と地域経済の活性化、空き家の利用促進を図るということです。

成果は、本補助金の利用で、生活環境の向上が期待され、人口減少の抑制、市内の空き家の減少、及び市外からの移住・定住者の増加につながることを期待して行っています。

手段は、HP や広報等を活用して補助金制度の紹介や募集を行っています。

事業の内容は、1件あたりの補助金上限を5万円としています。工事費の5%で上限5万円となっています。18歳未満の子供を養育する世帯には上限20万円、空き家に市外からの定住に上限30万円、かつ、この場合、子育て世代は40万円になる制度です。下水道等を新規に接続する場合には5万円を加算します。また災害からの復旧リフォームに関しては、別口で20万円を交付する制度です。

投入コストの確認ですが、令和元年度816万9千円、令和2年度1,035万、令和3年度583万円となっています。

受益者あたりの事業費は、受益者は申請者数とし、令和元年度81世帯、令和2年度86世帯、令和3年度51世帯となっています。これを事業費で割り返しますと、令和3年度1世帯あたり11万4,400円となります。

成果指標等は、リフォーム促進事業費補助金利用者数と、そのうち子育て世帯をカウントしています。令和元年度81世帯のうち12世帯、令和3年度51世帯のうち18世帯となっています。

変化の理由は、平成22年度の開始当時は、1件あたりの補助金上限が5万円ではなくて、工事費の15%、30万円だったのですが、平成25年度から工事費の5%、上限10万円になって、令和3年度から現行の5万円と、だんだん引き下がってきたために、利用者の減少につながっている、と分析しています。子育て世代については、限度額20万円であるため、利用者減少になっていないと思っています。

事業の成果を表す数字は、補助金実績額が平成30年1千万円程度、令和3年度583万円になっています。

対象事業費ですが、令和3年度は583万円の補助金に対して、その対象となった工事費1億4,289万円程度ということです。変化の理由は、予算削減のために補助金上限額を段階的に引き下げてしまったことが、利用者の減少になり、実績総額も減少してきている、という分析です。

今後の方向等ですが、課題としては、老朽化している住宅のリフォームやトイレの水洗化、洋式化等の生活改善を進めることや下水道接続加算により、下水道普及向上にも寄与しています。10年以上の実績がありますが、申請件数は、全世帯の2割程度に過ぎず、老朽化した住宅の改修が十分とは言えない状況です。補助額は少ないのですが、「ないよりはありがたい」という声があり、秋田県建設労働組

合からは「仕事量の確保につながる拡充」を求められています。

今後の取り組みですが、住宅の老朽化対策、住環境のバリアフリー、下水道普及率の向上、市内業者の受注額増等、まだまだ制度は求められていますので、市民、事業者のためには、制度の継続が必要と考えているところですが、1次評価では「縮小」という判断をされています。

その理由は、1件あたり5万円の補助金で事業効果があるのかを検証する必要があるのではないか、市民ニーズの把握による事業の再構築が必要ではないか、事業を縮小し子育て世代や移住・定住者への手当を厚くする検討が必要ではないか、ということからです。

今後実施すべき活動は、的確な市民ニーズの把握に努めることが重要ではないか、ということで、1次評価では「縮小」となっています。以上です。

◎会長(白木 智昭)

ありがとうございました。

皆さんに何う前に1点だけ確認させてください。

縮小というのは、予算額を減らしていく、という意味ですか。

廃止ではないので、何を縮小するのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

縮小の意味ですが、現状の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直し等により、事業を縮小する、ということで、今回の住宅リフォーム補助金については、先ほどの若者マイホームに似ていますが、果たして5万円を交付することが、リフォームの促進につながっているのか、が論点になりまして、結果として縮小という判断でした。

例えば、事業費全体を抑えて、上限を5万円から20万円に戻し、件数を減らすとかの見直しを検討する必要がある、という判断だと思います。

◎会長(白木 智昭)

事業を廃止することではなくて、事業は続けることで、その見直しを図る、ということなら、条件付き継続とは違うのですか。

私が理解できなくてすみません。

縮小ということは、この事業をなくすということではないので、そうすれば予算を縮小するといつかはなくなるわけで、見直して続けるのであれば、むしろ条件付き継続という気がしますが、その区分が良く分かりません。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

確かに、少し分かり難いのですが、条件付き継続は、条件を付けたうえで、現状どおりの規模で事業を行うもので、縮小は、仕組みを前提としつつ、方法の見直し等により、事業を縮小する、ということです。

◎会長(白木 智昭)

段階的廃止ではないですね。見直しをしていく、という理解でよいのですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

廃止ではなく、縮小ということです。

◎会長(白木 智昭)

そうすると、縮小は見直しをしていくという理解でよろしいですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

そのとおりです。

◎会長(白木 智昭)

皆さん、ご意見ご質問ありませんか。

○佐藤 慎 委員

先ほども同じことを言ったかもしれませんが、左の目的で、住宅改善の促進と市民生活の向上、地域経済の活性化、空き家の利用促進と4つの大きな項目がありますが、それを右の成果指標、事業活動を表す数値、利用者数、補助金の実績額、これらの数字で、この目的が達成されているのかをどう判断するのでしょうか。

●草薨 建設部長

建設部の草薨でございます。

佐藤委員のご指摘のとおり、住宅改善の促進と市民生活の向上、地域経済の活性化、空き家の利用促進が事業の活動を表す数値からは、はっきり言って判断できない状況です。

○佐藤 慎 委員

その判断ができないまま、今後の方向の説明があつて、これは読めばさうだろうと思います。

例えば、下水道の普及率向上は、何年前と比較して、今はどうなのか、という数値を出してもらえると判断材料になりますし、やりやすいと思います。

それで1次評価では縮小ということです。先ほど説明があつたのですが、判定理由の根拠で事業効果があるのか、検証と市民ニーズの把握、再構築が必要です、という考えですよね、市役所としては。

今後、実施すべき活動等でも、的確な市民ニーズの把握に努めることが重要だ、と書いてあるとすれば、この事業自体がどうなのか、まだ分からない状況だと思えます。

その分からない状況での縮小という判断は合理性がないような気がします。

だとすれば、妥当性の判定には、今後実施すべき活動だったり、事業効果の検証だったり、市民ニーズを把握したうえで、判定をする、というふうにしないと、腑に落ちない気がします。

●草薨 建設部長

私共は判断されている立場で、なかなか言い難いのですが、担当部としては、いろいろな視点があると思えます。例えば、住宅リフォームを一般向けにして、一般市民の住環境を良くしていくこと、またそれによって地域経済の波及効果も期待できる側面もあります。

あるいは子育てや移住・定住にフォーカスした補助金にする、という切り口もあると思えます。

私が理解している縮小とは、いろんなことをいっぱいやるのではなくて、どれかに焦点を当てて事業展開したらどうか、という判断だと思っております。

悩ましいのですが、一番の需要があるのが一般世帯なのです。一般世帯の補助金を10万円から5万円に減らしたことで、42件減少しました。この5万円についても、いろいろな意見があります。「5万円では申請手続きで消えてしまうのでいけない」という人もいれば、「5万円でももらえるだけありがたい」と



いう人もいます。

考え方と同様に、人それぞれに、いろんな見方があります。こうしたなかで、どういうところに重点的に助成したらよいのか、という判断が必要だと思えます。

個人的な感覚では、最も需要がある一般向けに焦点を当て、億単位の経済効果をもたらしますので、そういう面も大きいと思えます。

子育て、移住・定住も大切です。ですが、どちらもということではなく、絞っていかなければならない、という判断だと受け止めております。

○島山 隆憲 委員

目的で、住宅改善の促進と市民生活の向上、地域経済の活性化、空き家の利用促進という目的に対して、令和3年度から補助金上限額5万円に引き下げたため、利用者の減少につながったと、あります。対象事業費も年々下がってきている、ということを見ると、この事業の目的に対して補助金額を下げたことによって、住宅改善が促進していない、地域経済も活性化していない、と捉えられると思いますが、逆に助成金を上げることは考えないのですか。

●草薨 建設部長

担当課としては、それができれば、恐らく一般向けの件数は回復すると見込まれます。ただ、市の財政的なこともあります。そうしたことでの選択と集中という判断が求められている、と考えています。

○小原 圭介 委員

この事業は10年ほど前から行っている、ということでした。なぜ、ここまで続いている事業が今見直されるのか、と思えますが、やはりお金の裏付けのない計画だったり、施策だったり、事業だったり、それは絵に描いた餅ではないかと思えます。

なぜこの事業があるのか、なぜ継続なのか、廃止なのか、縮小なのか、という議論がなされるのかというと、仙北市には財政上の問題があるのだろうと感じます。

だとすれば、思い切ったスクラップをしていかなければ、なかなか市民の意識も変わらないのではないかと思います。

いくらでもよいからもらえばよい、という考え方は、あるかもしれませんが、果たして、この5万円での事業効果には疑問です。

なぜ、こういう議論がなされているのか、やはり仙北市は大変だ、ということからすれば、はっきりとした道筋を付けるべきだと思います。

◎会長(白木 智昭)

答弁をいただくというよりは、意見を参考に判断してください、ということだと思います。

この事業の財源がふるさと応援基金になっています。これはまさに最初の事業で評価をしたふるさと納税を積み上げた基金から捻出しています。返礼が欲しくて、ふるさと納税する昨今ですので、使い道まで指定して、ふるさと納税する方もいますし、好きに使ってください、という方もいます。それぞれだと思いますが、恐らく出した人が、どんなことに使われたのか、と考えたときに、リフォームで使われたことが、“私の寄付金が市民の役に立って良かった”と思われる使い方になっているのかどうかは、小原委員の意見と同じような視点で私も感じています。

同じ財源で、同じ金額を使うのであれば、確かに、仙北市の人達の居住空間が快適になり、バリアフ

リーになるとか、高齢者の方が住みやすくなるとか、そういうことで、5万円ではなくて、10万円、15万円、金額は少し嵩むけど、ふるさと納税のお金を使いました、ということであれば、なんとなくスッキリするような気がします、財源をこれに充てて、トイレの水洗化、確かに悪くはないのですが、なんとなく皆さんの納得が得られるのかも含めて、制度設計を見直す時期に来ているのではないかと、ということは、財源の充て方を見ても私は感じます。

リフォーム補助がダメだ、といっているのではなく、あってもよいと思います。より良い住環境を作っていくのであれば、もっときちんとした金額で、必要としている人に、必要なお金が渡るように考え直す時期に来ているのかな、と思います。

○小松 龍子 委員

左の事業内容ですが、子育て世代に、ずいぶん手厚い時代になっていますが、年間所得金額によって補助する仕組みも考えていただきたいと思います。

◎会長(白木 智昭)

それでは、ここで、また6枚のなかから選んで、お示しいたきたいと思います。

よろしいですか。

それでは掲げてください。

(～判定カード提示～)

◎会長(白木 智昭)

縮小4, 廃止2, 条件付き継続1, 段階的廃止1, 保留ですか。また意見が分かれました。

無理にまとめるつもりはありませんが、皆さんは、この事業の趣旨とか考え方に関して異論がある、ということではないと思います。

例えば、費用対効果で、5万円で何十件というのがよいのか、あるいは30万円とかのきちんとしたまとまった金額でお手伝いするように考え直すことが必要なのではないのか、とか、どこに改善点を求めるのかによって、意見が変わるものだと思います。

佐藤委員は、これではジャッジできない、ということですが、目的が複数あって、いろんなオプションがついていますが、果たして、どれがどういうふうに通っているのか、この指標だけでは分からない、ということだと思います。

逆に言うと、事業主旨がダメとかではなく、もうちょっと整理して事業の目的、効果、手段が統一できるような、見渡せるような仕組みに見直しすれば、それで評価できる、ということだと思います。ただ、今の材料では、ジャッジできないということでしょう。

廃止というご意見もありましたが、この事業の主旨は良くて、手段や金額、それを判断するデータを含めて、もう少し見直しをしてみてもどうか、ということだと思います。

例えば、子育てにフォーカスするのかわからないのか、若者の住宅補助もありましたので、そちらに固める方法もあるのかもしれないし、少し事業を見直ししていただくということで、暫定的なまとめをさせていただいて、結論として右左を決せずに、意見が分かれましたので、決めずにご意見とさせていただきますとよろしいですか。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

皆様の多様なご意見は、大変、参考になりました。ありがとうございました。

◎会長(白木 智昭)

ちょうど4件目でお時間となってしまいました。

予定の時間となりましたが、もう1件続けてもよろしいですか。

(～「はい」と言う人あり～)

(⑤ 桜保護管理費)

◎会長(白木 智昭)

それでは頑張って5件目の説明をお願いいたします。

●永井 企画政策課参事

最後になりますが、桜保護管理費を説明させていただきます。

この所管は、観光文化スポーツ部の文化財保護室です。

目的は、国指定名勝である桧木内川堤の桜と角館の枝垂れ桜を角館の桜保存管理計画に則って、適正な管理をして次世代に継承するためです。またその桜を管理することで、仙北市を訪れる方々に楽しんでいただけるようにする、ということです。

成果は、来訪者に対して桜をはじめ、仙北市の魅力に触れるきっかけとしたい、ということです。市民に対しては、地域の宝としての桜に対する意識を形成し、桜保護団体を設立し、管理する体制を整えたい、ということです。市内の児童生徒に対しては、地域愛を育むための歴史素材としたい、ということです。観光業者に対しては、行政が整備した桜を利用して、コストのかからない観光素材として活用していただきたい、というものでございます。

手段ですが、職員が高所作業車、チェーンソーを利用して、直営による病枝や枯れ枝除去を実施する剪定作業、桜に肥料を施す作業を行っています。そのほか、消毒や野鳥(ウソ)駆除委託などを行っています。

投入されたコストですが、会計年度職員や桜管理作業員の人件費等が計上されています。そのほか、大きいものは、委託料としてシルバー人材センターに派遣依頼する剪定作業、高所作業車等の借上げ料で、令和3年度は440万円ほどの事業費となっています。

受益者あたりの事業費は、市民全人口で割って、令和3年度は、一人あたり180円程度の事業費となっています。

成果指標等ですが、2つ掲げています。角館の桜まつり開催期間とソメイヨシノの開花日数で、令和3年度には、桜祭りの開催期間が15日、ソメイヨシノの開花日数11日です。自然のものではありますが、令和元年度は、それぞれ15日、9日間だったのが、令和3年度はこうなっています。この変化の理由は、平成30年と令和元年度の開花期間は、ほぼ同じです。令和2年度は天候不順により、低温が続いたため、桜が散らなかつたため14日間となっています。

事業の成果を表す数値は、角館の桜まつり観光消費額と桜まつり期間中の観光客で日帰り宿泊者を数値として掲げています。令和3年度は観光消費額が7億円です。桜まつり期間中観光客数が34万2千人となっています。令和2年度と比較すると、新型コロナウイルス感染拡大防止による規模縮小のため減少しています。令和2年度は桜祭りを中止したためにデータがありません。昨年度は規模縮小とし

ましたが、経済活動は、通常に戻りつつある気運があったため増加傾向になった、という分析です。

今後の方向等としては、現在抱えている課題が3つあります。

一つは、堤のソメイヨシノが高齢のために将来が心配であることから植え替えたほうがよい、との声があります。

二つ目は、桜があるために様々な規制がかかり住みにくい、という声があります。

三つ目は、もっと手厚く文化財以外の桜も含め管理すべきであって、業者委託も検討してはどうか、という声があります。

これに対応する今後の取り組みとしては、植え替えせずに枝の更新をする管理方法を継続して実施して、樹勢の回復や若返りをしたい、と考えています。

住みにくい、というご意見に対しては、国庫補助事業を活用し、所有者が規制をデメリットと感じることが少なくなるよう、併せて桜の生育環境を改善し、延命させる事業を実施したいということです。

最後のもっと手厚く業者委託も検討しては、という意見に対しては、管理団体となっている桜の管理を現状のまま直営で実施するため、専門職、樹木医などを採用する、ということです。また、文化財以外の桜の管理をする保護団体の育成にも努める、ということです。さらに、桜の管理を民間に委託すると、採算性を求めるあまり、行き届いた管理に不安が生じることから、今後もここだけは直営管理にこだわっていききたい、ということです。

これらを踏まえ、1次評価では継続となっています。理由は、桜の開花時期に観光客が増えていることからみても、仙北市の知名度、観光誘客を上げるために必要であること、また樹齢が高いこと等を踏まえると現状水準で事業を継続すべきである、という理由です。

今後実施すべき活用法としては、一般職で採用された職員が人事異動で担当になっているのですが、専門性の高い職員を採用し、管理し、さらに複数の職員で対応することで、将来、具体的な対策まで対応が可能になるのではないかと、ということで継続と判断されています。

以上です。

◎会長(白木 智昭)

ありがとうございました。

ご質問ご意見等伺います。

○副会長(菅原 一正)

仙北市、角館にとっては、桜が非常に重要な観光資源だと考えています。これに携わる事業者は多数いますし、宿泊施設等にまでも影響がありますので、ぜひとも、この桜に関しては継続的な維持管理をしていただきたいと思います。1次評価にあるように、専門性の高い職員を採用し、管理し、さらには複数職員での対応というところは、非常に重要だと思っています。専門性が高い、ということで、誰か一人に任せるのではなくて、複数でやっていく、ということが重要なことなので、ここはぜひとも取り入れて進めていただきたいと思います。

○佐藤 慎 委員

左の成果で、桜保護団体を設立とありますが、この団体は設立されているのですか。

●草薙 観光文化スポーツ部長

仙北市にはないです。全国的にみると、桜のあるほぼ全ての市町村にあるのですが、仙北市には文

化財として桜があることから、ということだと思われます。

○佐藤 慎 委員

ないとすれば、成果目標だと思うので、これが達成できていない、ということになると思いますが、そうすると、これからのところに、この成果を求めるとすれば、どうやって設立するのか、というのが出てくると思うのですが、あ、ありますね。

今後の動向の下のC、あ、そうか。

管理団体と保護団体とは別のことなのですか。今後の動向のところ、Cのところ、桜の管理を現状のまま直営で実施するため、とあるのですが、この管理団体とはどこなのですか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

管理団体とは、市のことです。

○佐藤 慎 委員

成果目標の桜保護団体を設立し、管理できる体制に整える、とありますが、桜保護団体がなくても管理できるのですか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

現状は、市が直営で管理していますが、今後の考え方として、愛護会的な団体が設立できれば、そこに部分委託する手も考えられるということです。

○佐藤 慎 委員

そうすると、今後も直営にこだわっていきたい、ということに反しませんか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

現在、樹木医が会計年度職員として1人いまして、それから専任で職員が1人いますが、樹木医を見込める方の職員採用を想定しています。例えば、弘前市であれば、樹木医14人の体制で桜の管理をしていますが、仙北市の場合は1人しかいないということです。専門的職員の指導の下、一部管理をお任せできる団体が担っていただければ、ということです。

◎会長(臼木 智昭)

基本的には直営なのですが、樹木医の育成だとか、樹木医がいる団体をつくれれば良いということですか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

分かり難くて申し訳ありませんが、基本的には、市で樹木医とかの専門職員の指導の下に桜の管理を進めることが理想ですが、そのお手伝いをしていただける管理団体を設けたい、という趣旨です。

○佐藤 慎 委員

私が言いたいのは、その方針はそれでいいと思いますので、反対はしないので、要は、そういう趣旨と、ここに書いている内容と整合性が取れていれば、それでいいと思います。取れてなければ、直したほうが良いのではないかと、という話です。

●草薨 観光文化スポーツ部長

分かりました。ありがとうございます。

○小松 龍子 委員

事業名が桜保護管理費ですので、これは角館の桜に限定しているのですか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

この桜保護管理費は、桧木内川堤の国指定名勝の桜と、国指定天然記念物の角館の枝垂れ桜に限定しての事業費でございます。

○小松 龍子 委員

例えば、田沢湖高原のところの桜の管理に広がる、ということはないのですか。

●草薨 観光文化スポーツ部長

そちらのほうの管理は、観光課で行っていて、別予算で対応しています。

○市川 晋一 委員

私は県外出身ですので、その立場から言わせていただきますが、角館の桜は素晴らしいし、それで仙北市が食べているところもあるので、非常に重要だと思います。しかし、今のままでは衰えていくことは明白です。

私が50年前に、初めて角館に行った時には、もっと凄かったような気がしています。お客様だけは増えています、このままではじり貧になるかと思えます。

桜を売っているところは全国各地にあります。

ですから、むしろ、攻めの姿勢で、植え替えるとか、例えば、対岸に新しい名勝をつくるか、そういう攻めの姿勢で、観光で食べているのだから、もっと力を入れたほうが良いと思います。

予算がたったこれだけなのが、むしろ驚きです。

○赤川 和子 委員

私は角館で生まれて、角館で育って、伝承館の後ろで生まれ、今桜見町の土手のそばで暮らしています。結婚して桜見町にきてから45年になります。

当時は土手が花明かりというか、ぼんやりピンク色のなるような桜でしたが、いまは電球が見えるようなカサカサした桜になってしまいました。

樹木医も頑張っていると思いますが、もう少し花付きの良いような。

テレビではどこかの道路沿いの桜が100年経っても、ものすごい花付きのところもありますので。

桧木内川堤の桜にあぐらをかかないで、他の良いところを研究しながら、やっていかないと、角館では、観光客も落ちてくると思います。

いろいろな面で今まではよかったが、観光地を目指したり、自分の地域を潤して行かなければならないということで、どこの町村の職員も頑張っていると思います。仙北市の職員にも頑張って、武家屋敷の枝垂れ桜とソメイヨシノを今後も引き継いでもらえたらありがたい、という気持ちです。

●草薨 観光文化スポーツ部長

赤川委員のようなご指摘は、いっぱいいただいています。

角館の桜の良いところは、一般的な桜の寿命が60年といわれているなかで、90年ほどの樹齢になっています。それを植え替えるということではなく、全国的にも数少ない自根による更新を継続していくという、そのアナウンスが足りていないとも思えます。非常に貴重な方法により延命を図っていることを、もっとアナウンスしながら、十分にご理解をいただきながら、PRしていきたいと思えます。

○赤川 和子 委員

それは、行政とか、専門の方も、そういうと思いますが、観光で来る人達は、桜がきれいかどうか、で

すので、そういうところも加味していただければと思います。

●草薨 観光文化スポーツ部長

分かりました。ありがとうございます。

◎会長(白木 智昭)

まとめ役の私からすみませんが、市川委員からも言われたように、金額が思ったよりも少なくてびっくりしました。

なかなか文化財保護に回る予算は、日本中をみても潤沢でないことは存じ上げています。むしろ、こういうタイプの予算こそ、むしろふるさと納税の対象として、目的を桜の保護管理費として、利用先を指定するような募集の仕方でもよいでしょうし、基金をうまく充てるとか、やり方があってもいいのではないかと思います。むしろ、こういうのこそ、ふるさと納税にマッチして、共感できる可能性があると思うので。今後、この事業を続けていくなかで、予算確保についても検討いただけたらと思います。意見です。

○小原 圭介 委員

職員のことですが、専門性の高い職員を採用して、とありますが、私はいかがなものか、という思いがあります。県レベルでは、専門性の高い職員は、結構おられるのではないかと、思います。例えば、普及所の先生方は、作物に関する知識が高く、専門性もっています。樹木に対しても、県レベルになると、そういうか方がおられると思いますが、そういう行政間の連携は取られているのですか。

●草薨 観光スポーツ文化部長

県の方から直接ご指導をいただいていることは、ほとんどありません。ほぼ、市の職員で行っております。県立大学から研修にきていただくことも考えていますが、まずは、専門性の高い職員の指導の下で管理をしていければ、と考えています。

○小原 圭介 委員

私は、おぼこの組織の人間でして、総合事業ということで、いろんな業務があります。

一人一事業ではダメだと常に言っていますが、このような専門性の高いものは、それに特化してしまう危険性がある、という不安がありますので、できれば、県との連携を図るなりして、乗り切っていただければありがたい、と思います。私の感想です。

●草薨 観光文化スポーツ部長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

◎会長(白木 智昭)

この地域で桜の話になると、ずっと終わらないと思いますので、そろそろ時間が迫ってまいりましたので、特に、もう一言、というご意見がなければ、また6つのカードから一つ選んでいただければと思いますが、いかがですか。

ご準備よろしいですか。

それでは、お示しいただきたいと思います。

(～判定カード提示～)

◎会長(白木 智昭)

継続6、拡充3ということです。継続が多かったので、ここでは継続とさせていただきます。

たぶん、皆さん、継続の方のお気持ちも一緒だと思います。

これは単なる観光資源というよりも、まちの顔みたいなのところがありますので、保護管理という名前以上に大切にしていきたい、という思いは、お揃いの先生方、委員の皆さん、みんな同じだと思います。前向きに、この観光資源を保護して、維持していただくようご検討いただきたいと思います。

以上ですが、私の仕事がよくなくて、時間が非常に超過してしまって誠に申し訳ありません。

これで、全てに事業について、一応、皆様方の評価をいただきました。

なかには、2つほど意見が分かれてしまって、結論が出ませんでした。これは私の行司役としての不手際だと、お詫び申し上げます。

私が事前に思っていた以上に、皆さんから、たくさんのご意見をいただいて、そういう意味では、この会議を設定していただいた意義があると感じております。

(その他)

◎会長(白木 智昭)

最後に、次第には、その他とありますが、皆様方から何かありませんか。

○佐藤 慎 委員

私から何回も質問させていただきましたが、そもそも自分の考え方が合っているのか、不安になってきまして、私が質問したのは、この事務事業の目的、成果、手段と、成果主義との整合性というか、これでは判断できない、という話をさせていただいたのですが、そもそも、そうした考え方で、これを見て良いのかどうか。もともと、この評価シート自体が、そういう使い方ではないところで作っていて、自分だけ勘違いしているのか、と思ったのです。

◎会長(白木 智昭)

いや、そんなことではなくて、佐藤委員の視点で、評価していただくということはある、と思います。

この目的に対して、この指標では、分からない、評価できない、この指標をもって継続にしているのか、そういうことを洗い出すことが、一般市民の目線で、もう一度検討しましょう、という場面です。で、全然、問題ない、と思います。

○佐藤 慎 委員

分かりました。

だとすれば、一般市民の目線から言わせていただきますと、この数値の使い方が、やはり市役所内部の皆さんが、つけた予算をどう使うのか、というか、使い方の視点で見るとは仕方ないのですが、そういうまとめ方になっていると思います。

ふるさと納税は、特に、そうなんです、マイホーム関係だって、リフォームだって、社協さんはちょっと違うと思いますが、使ったコストに対して、どれだけのリターンがあるのか、どれだけ潤わせているか、という価値観で、判断するものだという気がする。そこらへんの数字の出し方というか、成果指標のところを。

これが市役所の様式で決まっているとすれば、補足資料でもいいので、この事業をやって、こういう結果になっているという、市民が判断しやすいような資料の出し方を工夫していただけると判断する側としては、非常にやりやすいと思いました。



●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

ありがとうございました。その点を含めまして、細川政策支援アドバイザーから、一言いただけますか。

○細川アドバイザー

皆さん、ありがとうございました。

ご意見、ありがとうございました。

佐藤委員から、非常に厳しいご意見をいただきましたが、なぜ、そうなっているのか、非常にシンプルでございます。いま、田口市政で行政改革が始まって、第1歩なのです。

先程のコストの話ですが、成果あたりのコストを計算したいからそうするのです。

民間ですと、儲けあたりのコストを計算したいから統計をだしますが、根本的に目的が違うからだと思います。例えば、利益を求める事業でしたら、そのような判断も可能ですが、今回は、一般的に行政というサービス作業に充てているコストは、妥当かどうか、と言っているだけです。私は、そこまで深刻にならなくても結構だと思います。

ただ、ご指摘は非常にもっともなこととして、なぜ、このような混乱が発生するのか、というと、私も、何度もトライしているのですが、いわゆる事業レベルの議論と、施策レベルの議論とが、まだ完全に一致していないからです。これは3年ぐらいかけて一致させたいと思っています。

そういう意味で、また、今後も、厳しいご意見をお願いしたいと思っています。

先生にも、本日は、多様なご意見が出て、大変なことだった、と思います。申し訳ない、と思っています。

この会が、仙北市役所の行政改革の第1歩です。

イメージとしては、私は、全国を回っていますが、10年くらい遅れています。

ですから、田口市長の目玉であります行政改革のご意見を、また、これからも、お願い申し上げたいと思います。

細川委員には、通信環境が悪くて、大変ご迷惑をおかけいたしました。後日、議事録が上がりますので、それを見て、またご意見をいただきたいと思います。申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

◎会長(白木 智昭)

アドバイザーからもご意見をいただきましたので、以上で、司会を事務局へ戻したいと思っています。どうもありがとうございました。

●齋藤 総務部次長兼企画政策課長

議事の進行、長時間にわたり、ありがとうございました。

事務局の時間の配分設定が甘く、予定時間を大幅に超えてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

皆様から闊達かつ多様な市民目線でのご意見をいただきました。

いただいたご意見を市政運営に確実に反映させるように、田口市政の目標であります幸福度を上げていけるよう努力してまいります。

長時間にわたり本当にありがとうございました。

これで、第1回仙北市総合政策審議会の会議を終了させていただきます。  
ありがとうございました。(17:05)